

ご関係者各位

## 法務局の登記申請について

平素より格別なるご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

皆様におかれましては新型コロナウイルス感染症により様々な影響を受けていらっしゃることと拝察いたします。新型コロナウイルスが一日も早く収束し、国民の皆様が安心して日常生活を送れるよう、そして収束後には経済のV字回復が果たせるよう、政府与党一体となって引き続き全力で取り組んでまいる所存です。

さて、先般の緊急事態宣言以降、福岡の法務局においてもテレワークの推進により業務が停滞し、表示登記に1か月半から2か月近く要しており、困っている方が多いというご相談を頂戴しました。

私は現在、衆議院法務委員会の理事を務めていることもあり、直ちに法務省に改善を求めたところ、概ね 10 営業日以内に処理をするよう体制を整えることとなりましたのでご報告させていただきます。

皆様もお困りのこと、ご意見等ございましたら、お寄せいただければ幸いです。

末筆ながら、時節柄皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

令和2年4月 30日

衆議院議員 おにき 誠